

[はじめに]

次の時代を生きる子どもには、自ら課題を発見し、解決に向けて思考・判断し、自分の考えを表現する力が求められています。また、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。学校は、未来を担う子どもがたくましく生き抜くために、これらの資質・能力を育てていきます。そこで、高浜市教育委員会では、第7次高浜市総合計画のもとで新たに策定した第2次教育基本構想の実現に向けて、社会の変化や教育を取り巻く環境、また、高浜の子どもたちの実態をふまえ、「自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもの育成」を基本理念とし、「生きる力を育む質の高い教育活動の実施」と「一人一人を大切にしたいきめ細やかな教育のしくみの創造」を柱に取り組んでいきます。

1 生きる力を育む質の高い教育活動の実施

(1) 教師力・授業力の向上

子どもが確かな学力を身に付けるために、専門的な教育の担い手として教員の教師力・授業力向上を図ります。主題研究や一人一公開授業実践を充実し、主体的・対話的で深い学びを実現するための教育課程の検討や授業改善を図ります。具体的には、主体的・対話的で深い学びを意識した授業構想と授業実践、ICT機器を活用した授業実践、ALTや英語専科教員の活用、プログラミング教育ソフトを活用した高浜版プログラミング学習、SDGsについての学習を、高浜カリキュラムに位置づけて進めます。また、学校司書の活用を見直して、巡回訪問を充実することにより、市内全校において「学びの場」としての図書室整備を進めていきます。教職員研修では、教育センターグループが核となり、教員のニーズに合わせて体系的・計画的に研修を実施することで、教職員の資質と指導力を向上させていきます。

(2) 社会の変化に対応した取組

学校教育では、常に社会の変化に対応した取組が求められます。変化の激しい時代においても自分のよさを理解し、自己肯定感を向上させ、自分らしく生きる力を育むためにキャリア教育の充実に向けた取組を進めます。さらに、人と直接関わることのよさに気づき、相手の意見を尊重し、合意形成を図りながら仲間とともに成長していくため、人・もの・こととの関わり合いを重視した教育活動の実施、道徳教育、情報モラル教育など、心の教育の推進や一人一人が持ち味を発揮できる集団づくりを推進します。

2 一人一人を大切にしたいきめ細やかな教育のしくみの創造

(1) きめ細やかで専門的な指導の充実

子ども一人一人の学力の定着を図るためには、きめ細やかで、かつ各教科に応じた専門的な指導が有効です。よって、国の動向に合わせて、小学校における教科担任制のさらなる導入を推進していきます。また、少人数指導やチームティーチングなども併用して、学びの質を高め、教育効果を上げるよう指導方法を工夫し、基礎学力の定着に加え、活用力の育成にも力を入れます。そのために必要な専科教員やサポートティーチャー、ALTの配置、民間プールを活用した水泳の授業を継続して行います。

(2) 特別支援教育の充実

保護者と教職員が個別の教育支援計画を共有し、困り感をもっている子どもに対し、学校と家庭が歩調を合わせて個に応じた支援をします。また、医療や福祉サービスなど関係機関と連携し、それぞれで行われている支援がつながるように工夫します。そのために、通級指導担当教員、スクールアシスタント、スクールサポーター等を各校の実態に合わせて継続して配置します。各校には、特別支援教育コーディネーターの役割を位置づけ、自校体制の見直し、改善を引き続き進めます。また、個別の教育支援計画を高等学校にも引き継ぐことで、義務教育課程修了後も子どもや保護者が安心して学ぶことができるようにしていきます。

(3) 外国籍児童生徒支援教育の充実

各校の外国籍児童生徒が増加している現状をふまえ、海外から来日して日が浅く、日本語や日本の文化を理解できず、学習・生活の両面で支障をきたす子どもに対し、早期適応教室「くすのき学級」や各校の日本語指導教室において個別支援していきます。また、通訳・翻訳活動、相談活動、言語指導、進路相談など、支援を必要とする子どもや保護者に細やかな対応を行うために、対象言語を広げるとともに、あわせて保護者連絡システム「すぐる」における翻訳機能等も活用していきます。また、教育委員会が日本の学校や進路について説明する機会を設けることで、日本の学校への適応を図っていきます。

(4) 幼・保、小中12年間の連携

子どもが、高浜市のよさ、自分や周りのよさを感じながら、心豊かに成長・発達するために、12年間の学びと育ちをつなぐ、異校種間の連携教育を推進します。まず、教職員間の情報交換会や異校種参観を継続して実施し、互いの教育観や指導法への理解を深めます。そして、共通の目標を掲げ、子どもの実態から身に付けさせたい力を明確にし、系統性を意識した実践を積み上げ、学びがとぎれないようにつなげていきます。

3 学校・家庭・地域の連携

(1) 相談活動・学習支援の充実

高浜市適応教室「ほっとスペース」に、生徒指導相談員が常駐し、子どもが学習や生活のリズムを整え、自立して学校に復帰できるように支援します。また、こころの相談員も配置し、児童・生徒や保護者、教職員との相談等を行います。両中学校には、スクールヘルパーを配置し、生活上の支援が必要な生徒の学習支援や生活支援を行い、教室復帰を目指します。また、非常勤養護教諭を引き続き配置し、養護教諭を補助するとともに、保健室を心の居場所としている児童生徒を養護教諭とともに支援していきます。また、スクールカウンセラーを定期的に学校に派遣し、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、心のケアをする役割を果たしていくとともに、コンサルテーションを充実させ、学校と考えを共有してカウンセリングに当たります。また、子どもの置かれた環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、目の前の一人を救う取組をさらに進めていきます。

(2) いきいき広場福祉部との連携

教育委員会が福祉部と同じいきいき広場に設置されている利点を生かし、連絡、相談、対応について密な連携を図っていきます。5歳児健診における相談活動により、就学前の早期から園児の実態を把握し、子どもの

成長や就学に不安をもつ保護者に、就学に向けた適切なアドバイスをすることで安心して就学できるようにします。また、こども発達センターの専門家と教育委員会の専門家が、小学校区ごとにチームを組んで、各園・学校を巡回訪問し、具体的な支援について助言を行います。さらに、高浜市学習等支援事業「ステップ」や「ステップジュニア」との連携を進めます。

(3) 人・もの・こととの積極的な活用

持続可能な社会づくりの担い手を育む視点を大切にしながら高浜カリキュラムの実践や各種学校行事において、地域の人・もの・こととの関わりを大切に、これまで連携を築き上げてきた成果を生かしていきます。そして、子どもが自分も周りも大切にしながら、人・もの・ことに積極的につながる子どもを育てていきます。

さらに、学校関係者評価委員会の活動を通して、学校、家庭、地域が三者一体となって協働して学校づくりが展開されるように、学校運営の改善につなげます。

4 安全で快適な教育環境

(1) 安心・安全で快適な教育環境整備

未来を担う子どもたちが集い、いきいきと学び、生活をする場である学校施設の老朽化対策及び現在求められている機能・性能を確保するため、令和2年度に策定した高浜市学校施設長寿命化計画に基づき、令和4年度に高取小学校を着手し、令和5年度より吉浜小学校、令和7年度より港小学校と順次、長寿命化改良工事を確実に進めていきます。また、国は、義務標準法を改正し、令和6年度は、小学校第5学年までが35人学級編制となります。愛知県においては、小学校第6学年へ35人学級を拡充することとなりました。これにより新たに必要となる教室数やICT機器等を把握し、善後策を考えていきます。

(2) 教職員の業務改善

子どもにとって最大の教育環境は教員です。現在、教員の業務改善についても具体的な取組が求められています。校長会において、業務改善の趣旨を常に確認し合いながら、各校の具体策について情報交換し、自校の推進につなげられるようにします。引き続き教職員自身による労務管理を徹底し、教職員が毎日元気に子どもの前に立つことができるように努めます。また、部活動の在り方を継続して検討していきます。

[おわりに]

第7次高浜市総合計画にある将来都市像「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかほま」に迫るには、人づくりが大切であり、その人づくりの基盤の一つに教育があります。生きている間には、さまざまな予想外の出来事があります。どのような状況にあろうとも、自分の人生を自分らしく幸せに生きるために学び続けられる力を育むことこそが、人づくりにおいて最も大切なことであると考えます。そのためには、身近な仲間や自分が身を置く社会そのものが幸せであることが、自分の幸せにつながることを実感できることが大切です。

高浜市教育委員会では、これらをふまえ、第2次教育基本構想を確実に推進し、新たな基本理念「自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもの育成」の実現に向けて、家庭や地域の人々、各種団体の方々と力を合わせて学校づくりを進めていきます。